

名古屋港のコンテナターミナルにおける”OVERDIMENSIONコンテナ”取り扱い基準

下記の運用基準については、ターミナルで確実にキャリア受けできる目安であり本船荷役(船会社)の基準とは異なる為、本船の取り扱い可否等については、各本船オペレーターに確認して下さい。

通常ハンドリング可能 OVERDIMENSIONコンテナ (オープントップ/フラットラックコンテナ)

	20'		40'	
	オーバーハイ	オーバーワイド	オーバーハイ	オーバーワイド
鍋田ターミナル	× (切り離し)	× (切り離し)	× (切り離し)	× (切り離し)
TCBターミナル	100cmまで可能 ※1	左右5cmまで可能	× (切り離し)	左右5cmまで可能
NCBターミナル 飛島南ターミナル 飛島北ターミナル	80cmまで可能 ※1	左右5cmまで可能	× (切り離し)	左右5cmまで可能

※1 コンテナバン詰めの際には、コーナーポストの内側から30cm以上貨物を離して積載下さい。(図1)
(上記基準を満たさないものにつきましては本船オペレーターと打ち合わせ願います。)

図1:オーバーハイの積み付け例

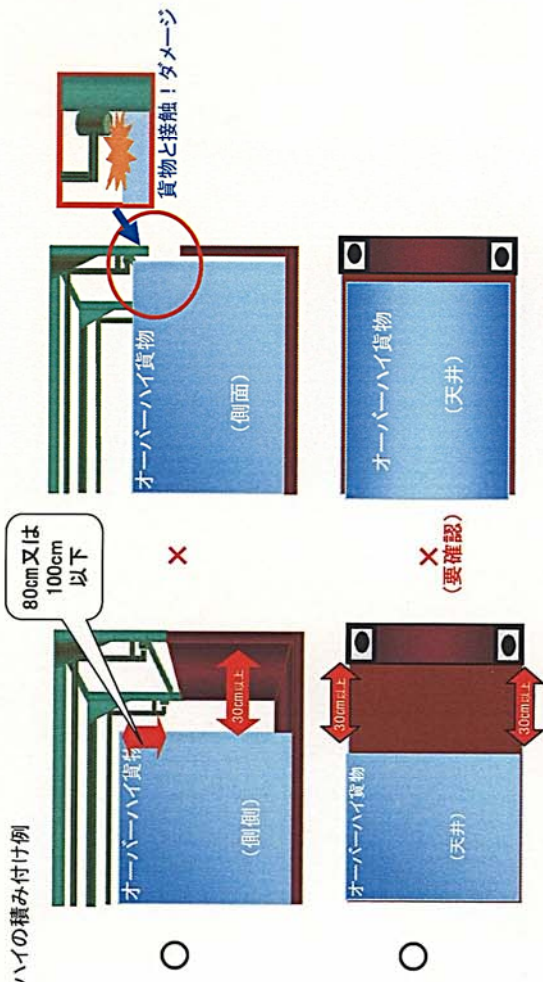
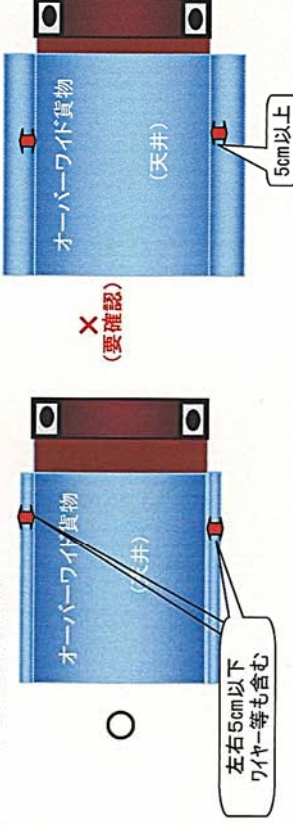


図2:オーバーワイドの積み付け例



この基準を満たさない貨物については、ターミナル機器での作業が出来ない為オンシャーンにて切り離しとなる場合がありますが
(詳しくは本船オペレーターに確認して下さい。)